

2025年2月20日

パート・アルバイトの仕事や賃金に関する意識調査 子育て世代の女性の8割が「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」 ~そのうち、きっかけとして「年収の壁の制度変更」を選択した人は約5割~

株式会社リクルート(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:北村 吉弘、以下リクルート)は、「パート・アルバイトの仕事や賃金に関する意識調査」を実施しました。本リリースでは、「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」という回答割合が高かった子育で世代に焦点を当てて分析した結果をご報告します。

本リリース作成の背景

総務省によると、2024年の就業者数は過去最多の 6,781万人であった。一方、人口の減少傾向が続く中、労働力の確保は今後も重要な課題である。また、昨今は、いわゆる「年収の壁」が労働市場に与える影響等についての関心も高まっている。こうした社会的な背景から、アルバイトとして働く人の労働時間や時給に対する意識について調査を行った。本リリースではアルバイトを主な仕事としている人のうち、25~54歳の子育て世代を中心に分析を行う。

サマリー

- 女性(25~54歳)の週あたりの労働時間は「20時間未満」が6割以上を占める。一方で、「きっか けがあれば労働時間を増やそうと思う」は7割以上と男性よりも割合が高く、「既婚/子供あり」の 人では8割以上を占め、より長時間働く意欲を持っていることが分かる。
- 「既婚/子供あり」の女性の「労働時間を増やそうと思うきっかけ」としては、「子育ての負担が減ったら」や「家事の負担が減ったら」が上位にあり、時間的な制約が最も大きい。「子育ての負担が減ったら」を末子年齢別に見ると、「小学生以下」で7割、「中学生以上」で3割弱と負担感が一定低減するが、週あたりの労働時間は「20時間未満」がいずれも7割弱とあまり変わらない。労働時間を決めるに当たっては、子育てや家事の負担だけでなく、家計の変化や税・社会保険の制度などさまざまな要因が影響していることが読み取れる。
- 「労働時間を増やそうと思うきっかけ」として、「既婚/子供あり」の女性の約半数が所得税(非課税枠や配偶者控除など)や社会保険に関する項目を選択している。また、「現在の職場で時給を上げる際のハードル」としては、「住民税・所得税の非課税、配偶者控除(手当)を受けるため、社会保険の扶養内で働きたい(いわゆる「年収の壁」)」の割合が2番目に高い。時給の高い仕事をするに当たっても、各制度の収入要件を意識する人が一定数いることが分かる。

本件に関する お問い合わせ先

https://www.recruit.co.jp/support/form/

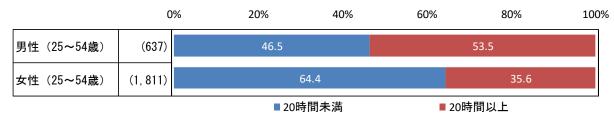


2025年2月20日

女性の週あたりの労働時間は「20 時間未満」が 6 割超。「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」は 7 割超

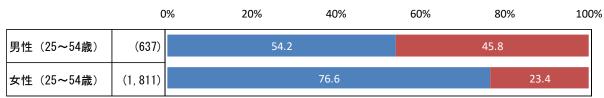
週あたりの労働時間について、「20 時間未満」が男性では 5 割弱であるのに対し(46.5%)、女性では 6 割以上を占める(64.4%)。「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」は女性の方が割合が高く、7 割以上を占めている(76.6%)。

<週あたりの労働時間(単一回答)>



※ 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答

<労働時間に対する意識(単一回答)>



■きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う ■ 労働時間を増やすつもりはない

- ※ 「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」は、「どのようなきっかけがあれば、パート・アルバイトとしての労働時間を増やそうと思いますか」に対する「労働時間を増やすつもりはない」以外の回答の合計
- ※ 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答

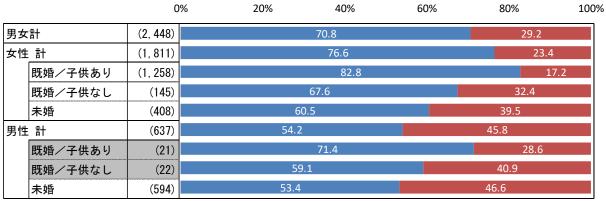


2025年2月20日

「既婚/子供あり」の方が「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」割合が高い

「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」は、女性のうち、「既婚/子供あり(82.8%)」は「既婚/子供なし(67.6%)」「未婚(60.5%)」と比べると 15pt 以上高く、より長時間働く意欲を持っていることが分かる。

<労働時間に対する意識(単一回答、25~54歳)>



■きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う ■労働時間を増やすつもりはない

- ※ 「きっかけがあれば労働時間を増やそうと思う」は、「どのようなきっかけがあれば、パート・アルバイトとしての労働時間を増やそうと思いますか」に対する「労働時間を増やすつもりはない」以外の回答の合計
- ※ 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答
- ※ n 数が 100 に満たない属性は参考値



2025年2月20日

「既婚/子供あり」の女性が「労働時間を増やそうと思うきっかけ」は子育て負担減が最多

「既婚/子供あり」の女性の「労働時間を増やそうと思うきっかけ」は、「子育ての負担が減ったら (57.1%)」や「家事の負担が減ったら (26.4%)」が上位にあり、時間的な制約が最も大きい。また、年 収の壁に関しては、「既婚」の女性では「収入が増えても配偶者控除を受けられる制度があったら(年収 130万円の壁)」が高い(「既婚/子供あり」30.4%、「既婚/子供なし」46.9%)。

「子育ての負担が減ったら」について末子年齢別に見ると、「小学生以下」では70.2%、「中学生以上」では27.0%と負担感が一定低減するが、週あたりの労働時間は「20時間未満」がいずれも7割弱とあまり変わらない。労働時間を決めるに当たっては、子育てや家事の負担だけでなく、家計の変化や税・社会保険の制度などさまざまな要因が影響していることが分かる。

<**労働時間を増やそうと思うきっかけ**(複数回答、女性 25~54 歳、「労働時間を増やすつもりはない」

既婚/子供あり		
1	子育ての負担が減ったら	57. 1
2	収入が増えても配偶者控除を受けられる制度が あったら(年収130万円の壁)	30. 4
3	家事の負担が減ったら	26. 4
4	収入が増えても新たに社会保険加入の対象にならない制度があったら(年収106万円の壁)	25. 4
5	所得税の非課税枠が広がったら(年収103万円の 壁)	23. 6

と回答した人を除く>

既婚/子供な		/子供なし	n=98
	1	収入が増えても配偶者控除を受けられる制度が あったら(年収130万円の壁)	46. 9
	2	収入が増えても新たに社会保険加入の対象になら ない制度があったら(年収106万円の壁)	43. 9
	3	所得税の非課税枠が広がったら(年収103万円の 壁)	38. 8
	4	収入が増えても家族(扶養者)の職場の社会保険 に入れる制度があったら(年収130万円の壁)	32. 7
	5	ちょっとした時間で働ける仕事があったら	27. 6
		収入が増えても配偶者特別控除を受けられる制度 があったら(年収201万円の壁)	27. 6

<u>未婚</u>		n=247
1	ちょっとした時間で働ける仕事があったら	29. 6
2	持病などの体調が回復したら	19. 8
0	子育ての負担が減ったら	16. 2
3	所得税の非課税枠が広がったら(年収103万円の 壁)	
_	勤務先が勤務時間の長いシフトを増やしてくれた ら	15. 8
5	収入が増えても新たに社会保険加入の対象にならない制度があったら(年収106万円の壁)	

- ※ 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答
- ※ n 数が 100 に満たない属性は参考値



2025年2月20日

<労働時間を増やそうと思うきっかけ(複数回答、女性 25~54 歳、末子年齢別、

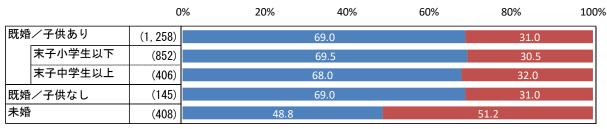
「労働時間を増やすつもりはない」と回答した人を除く)>

既婚	/子供あり、末子小学生以下	n=727
1	子育ての負担が減ったら	70. 2
2	収入が増えても配偶者控除を受けられる制度が あったら(年収130万円の壁)	29. 0
3	家事の負担が減ったら	28. 3
4	収入が増えても新たに社会保険加入の対象にならない制度があったら(年収106万円の壁)	23. 9
5	所得税の非課税枠が広がったら(年収103万円の 壁)	23. 0

既婚	/子供あり、末子中学生以上	n=315
1	収入が増えても配偶者控除を受けられる制度が あったら(年収130万円の壁)	33. 7
2	収入が増えても新たに社会保険加入の対象になら ない制度があったら(年収106万円の壁)	28. 9
3	子育ての負担が減ったら	27. 0
4	収入が増えても家族(扶養者)の職場の社会保険 に入れる制度があったら(年収130万円の壁)	25. 7
5	所得税の非課税枠が広がったら(年収103万円の 壁)	25. 1

※ 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答

<週あたりの労働時間(単一回答、女性 25~54 歳)>

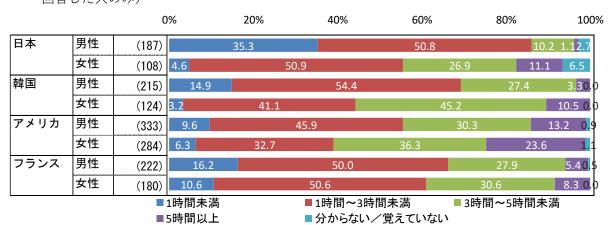


■ 20時間未満 ■ 20時間以上

※ 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答

(参考) 1日あたりの家事・育児に費やす時間(単一回答、「12歳以下の育児をしている」と

回答した人のみ)



※ リクルート・Indeed「グローバル転職実態調査 2023」より抜粋



2025年2月20日

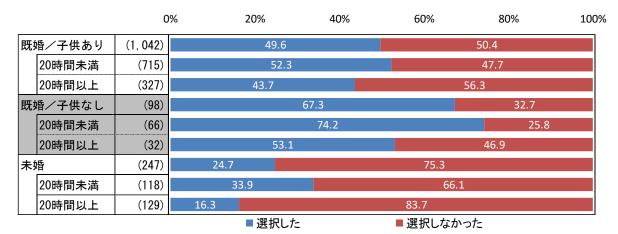
きっかけがあれば労働時間を増やしたい「既婚/子供あり」の女性の約半数が、所得税や社会 保険に関する収入制限(いわゆる年収の壁)を意識している

労働時間を増やそうと思うきっかけとして、「既婚/子供あり」の女性の約半数が所得税(非課税枠や配偶者控除など)や社会保険の加入に関する項目を選択した(49.6%)。特に、週あたりの労働時間が「20時間未満」の人では、同52.3%と半数を超えている。

また、所得税や社会保険に関する項目を選択した「既婚/子供あり」の女性のうち、6割以上が社会保険の加入条件を選択しており、所得税のみを選択した人は32.9%である。社会保険加入に関する事業者の従業員規模や本人の収入といった要件の撤廃や所得税に関する収入要件の見直しなど、今後の政策が労働市場にどのような影響を与えるか注視が必要である。

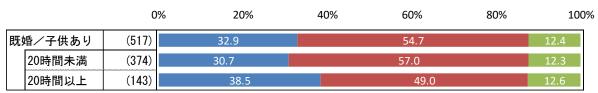
<労働時間を増やそうと思うきっかけで、「所得税や社会保険」に関する項目の選択状況(複数回答、

女性 25~54歳、週あたりの労働時間別、「労働時間を増やすつもりはない」と回答した人を除く)>



< 「所得税や社会保険」に関する項目の内訳(複数回答、女性 25~54 歳、

所得税や社会保険に関する項目を選択した人のみ) >



■所得税のみを選択した■所得税・社会保険の両方を選択した ■社会保険のみを選択した

※ 「所得税を選択」「社会保険を選択」に含まれる選択肢は以下の通り

	所得税の非課税枠が広がったら(年収103万円の壁)
所得税	収入が増えても配偶者控除を受けられる制度があったら(年収130万円の壁)
を選択	収入が増えても配偶者特別控除が減額しない制度があったら(年収150万円の壁)
	収入が増えても配偶者特別控除を受けられる制度があったら(年収201万円の壁)
社会保険	収入が増えても新たに社会保険加入の対象にならない制度があったら(年収106万円の壁)
を選択	収入が増えても家族(扶養者)の職場の社会保険に入れる制度があったら(年収130万円の壁)

- ※ 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答
- ※ n 数が 100 に満たない属性は参考値



2025年2月20日

現在の職場で昇給を目指す際のハードルは「現在よりも責任を負いたくない」に次いで、いわゆる「年収の壁」が高い

婚姻状況や子供の有無を問わず、現在の職場で時給を上げる際のハードルとして最も回答割合が高かったのは「現在よりも責任を負いたくない」で、業務に伴う責任が増す形での昇給を望まない人が多い。

「既婚/子供あり」の人では、次に割合が高いのは「住民税・所得税の非課税、配偶者控除(手当)を受けるため、社会保険の扶養内で働きたい(いわゆる「年収の壁」)(25.0%)」であり、労働時間だけでなく、時給の高い仕事をするに当たっても各制度の収入要件を意識する人が一定数いることが分かる。

<職場で昇給を目指す際のハードル(複数回答、女性 25~54 歳)>

既婚》	/子供あり	n=1, 258
1	現在よりも責任を負いたくない	32. 5
2	住民税・所得税の非課税、配偶者控除(手 当)を受けるため、社会保険の扶養内で働き たい(いわゆる「年収の壁」)	25. 0
3	現在よりも難しい業務を担いたくない	24. 1
4	体力に自信がない	19. 4
5	昇給の基準が分からない	17. 9

既婚	/子供なし	n=145
1	現在よりも責任を負いたくない	41. 4
2	現在よりも難しい業務を担いたくない	35. 2
3	住民税・所得税の非課税、配偶者控除(手 当)を受けるため、社会保険の扶養内で働き たい(いわゆる「年収の壁」)	29. 0
4	体力に自信がない	24. 8
5	自分の能力や経験に自信がない	22. 8

未婚		n=408
1	現在よりも責任を負いたくない	39. 5
2	体力に自信がない	28. 2
3	現在よりも難しい業務を担いたくない	25. 7
4	体調に不安がある	24. 8
5	自分の能力や経験に自信がない	22. 1

^{※ 「}現在のパート・アルバイト先で時給を上げることを想定すると、難しいと感じることはありますか」に対する 回答を集計

[※] 掛け持ちをしている場合は、主なアルバイト先についての回答



2025年2月20日

調査概要「パート・アルバイトの仕事や賃金に関する意識調査」

調査方法:インターネット調査

調査対象:パート・アルバイトの仕事をしている方(18~79歳まで)

※なお、本リリースの分析対象は主な仕事として「パート・アルバイト」「専業主婦(主夫)」を選択した

25~54 歳の 2,448 人 有効回答数:7,634 人

調査実施時期:2024 年 12 月 調査機関:株式会社マクロミル

調査結果を見る際の注意点:%を表示する際に小数第2位で四捨五入しているため、差分や合計値におい

て、単純計算した数値と一致しない場合がある

リクルートグループについて

1960年の創業以来、リクルートグループは、就職・結婚・進学・住宅・自動車・旅行・飲食・美容などの領域において、一人ひとりのライフスタイルに応じたより最適な選択肢を提供してきました。現在、HRテクノロジー、マッチング&ソリューション、人材派遣の3事業を軸に、60を超える国・地域で事業を展開しています。リクルートグループは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現に向けて、より多くの『まだ、ここにない、出会い。』を提供していきます。 詳しくはこちらをご覧ください。

リクルートグループ: https://recruit-holdings.com/ja/ リクルート: https://www.recruit.co.jp/